

第二次佐久市協働のまちづくり計画（素案）に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

（1）意見募集期間

令和3年12月22日（水）から令和4年1月28日（金）までの38日間

（2）案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所本庁市民ホール、広報広聴課、各支所窓口に閲覧用として設置

（3）意見募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 直接持参（佐久市役所本庁広報広聴課）

2 意見募集の結果

（1）提出された意見 3名 7件

（2）提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

第二次佐久市協働のまちづくり計画素案に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

意見要旨	市の考え方
<p>佐久市の子育て世帯は、成人した子どもたちが戻ってくるかもしれない地域としてもっと改善してほしいところなど、先を見据えた様々な要望を持っているが、子育てや仕事で忙しく行政に意見を届ける余裕がない。計画の中で、子育て世帯の市民活動や積極的な協働の意識を醸成しようという意識が感じられない。多忙な子育て世帯に必要なのは計画8ページの「ICTを活用した活動参加」ではなく（忙しい中ではインターネット上でも参加が困難）、「子どもと一緒に」「普段の生活の場の延長で」活動参加できる機会である。佐久市は人口の割に公共施設が多いと感じるが、せっかく施設があるのなら各公民館や市民交流ひろばなどでレクリエーションなどを通じて集い、その中で保護者が協議を行うなどを計画してほしい。</p>	<p>ご意見いただいたとおり、働き方世代や子育て世代の皆様へ、いかに情報を届け、参加をいただくかが課題となっております。計画を進める中で、いただいたご意見を参考に、協働の意識醸成のための取組へ参加しやすい工夫や、効果的な意見聴取方法の検討・実施をまいります。</p>
<p>行政だけでは対応が難しい現状の打開策として住民参加による協働のまちづくりということだが、活動可能な住民と活動できない住民の格差が大きいと思われる。生活で目いっぱいの状態の市民にこそ市政への要求があると思うが、どう主体的な参加を促進できるのか。（情報弱者でもある）</p>	<p>協働により様々な場面で目的達成や課題の解決を目指すときには、異なる立場の様々な主体がお互いの強みや弱みを補強・補完し合いながら、対等の立場で行動することになりますので、主体同士がどのように補完し合いながらゴールを目指していくかを考えることも協働の大切なプロセスと考えております。</p> <p>ご意見いただいたとおり、様々な事情から情報へのアクセスや参加が困難な場合に、いかに情報を届け、参加をいただくかが課題となっております。対策のひとつとして、ICTを活用した多様な情報発信と、誰もがそうしたツールを利活用できるサポートを同時に進めていくことにより、必要な情報を確実に伝達・共有することが挙げられます。それ以外にも、計画を進める中で、各種取組への参加しやすい工夫や、効果的な意見聴取方法の検討・</p>

	実施をしております。
<p>計画４ページに協働にふさわしい事業の事例として、障がい者支援や施設運営が挙げられているが、ボランティアでは到底できない分野、責任も伴う。どういう位置付けをイメージしているのか。</p>	<p>協働の形態としては、ボランティアだけではなく、補助金などによる事業執行や、業務委託、共催・後援など、幅広い形を想定しております。実施する事業の性質や規模等に応じて、地域に密着した事業者や専門知識を有する事業者など、協働の効果が最大限に発揮できるパートナーや協働の形態を選択することが大切であると考えております。</p>
<p>計画８ページの（１）ウに、働き盛り世代や子育て世代など忙しい世代も参加しやすいＩＣＴを活用した活動参加方法を実践、とあるが、あくまで受け身的な参加で、主体的な参加とは言い難いのではないか。</p>	<p>（１）市民の参加による意識の醸成の項目につきましては、協働の意識醸成のために市がサポートセンターと連携して取り組む講座やイベントに関する方針を掲載しており、そうした講座等への参加を促すための一つの取組としてウを掲載しております。</p>
<p>女性大学設置で主体的な女性の育成も取り組むのだから、この協働のまちづくり計画にも、男女共同参画の視点を位置付けるべきではないか（特に地域の中での位置付けはまだ弱い）。</p>	<p>協働の原則においては、協働に関わる全ての主体は、上下関係ではなく、互いに対等な関係を保ち、良きパートナーとして認め合うことや、お互いの自主性を尊重してそれぞれの力を発揮し合うことが重要になっています。こうした協働の考え方を広め、協働によるまちづくりを推進する本計画においては、男女共同参画の考え方が根底に含有されていると考えております。</p>

<p>計画13ページの基本方針3の(3)参加しやすい仕組みづくりの、気軽に参加できる住民主体の「対話の場」をつくり、新たな行動やネットワークを生む仕組みづくりに取り組むことについて、コロナ禍等で、ますます地域のつながりや協働の意識が希薄になりがちな昨今だが、市の将来のためにはひとりでも多くの市民がまちづくりに参加することと考える。幅広い階層や、年代の市民が活動に参加することは簡単ではないが、市民が参加しやすいよう、工夫や手立ての具体化をいれてほしい。例として、「地域の課題解決のために小学校区等の身近な小地域でやる」「若い人中心など世代別の企画でやる」等</p>	<p>参加しやすい仕組みづくりにつきましては、計画の中で新しくチャレンジする項目として位置付けており、地域ごとの実情に応じた範囲や方法も含めて検討し、計画期間内に段階的に実施していく予定であります。地域の課題は地域によって様々であるため、それぞれに適した手法や範囲があると考えられますが、ご提案いただいた例も参考に取り組んでまいります。</p>
<p>市の職員の皆さんも、それぞれの地域の住民として各地域での呼びかけや企画に率先して加わっていただけるような方法や手立てを入れてほしい。</p>	<p>計画10ページの(4)市の推進体制強化のウにおいて、市職員の意識を高める、研修プラス一歩の取組にチャレンジしていくこととしておりますが、市職員の協働の意識醸成を更に進め、より協働の実践に結び付く仕組みづくりについて、検討・実施してまいります。</p>